

第4章 計画の目標と施策体系



1 目指すべき環境将来像

< 目指すべき将来像 >

カーボンニュートラルに向けて 自然の恵みと かがやく笑顔を未来へつなぐまち

本市で生活し、事業活動を行うすべての人が一体となって、積極的に環境の保全と創造に取り組んでいくためには、お互いが目指すべき将来像を描き、それを目指し協働で取り組んでいくことが大切です。

「常陸太田市環境基本条例」では、本市の環境政策の基本理念と基本的な施策の方向として、環境の保全及び創造について基本理念を定め、市民・市民団体・事業者・市の責務を明らかにし、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとあります。

「常陸太田市第6次総合計画」では、「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田 ～子育て上手その先へ さらなる魅力の創造～」という将来像を掲げ、その実現に向けた取り組みを進めています。

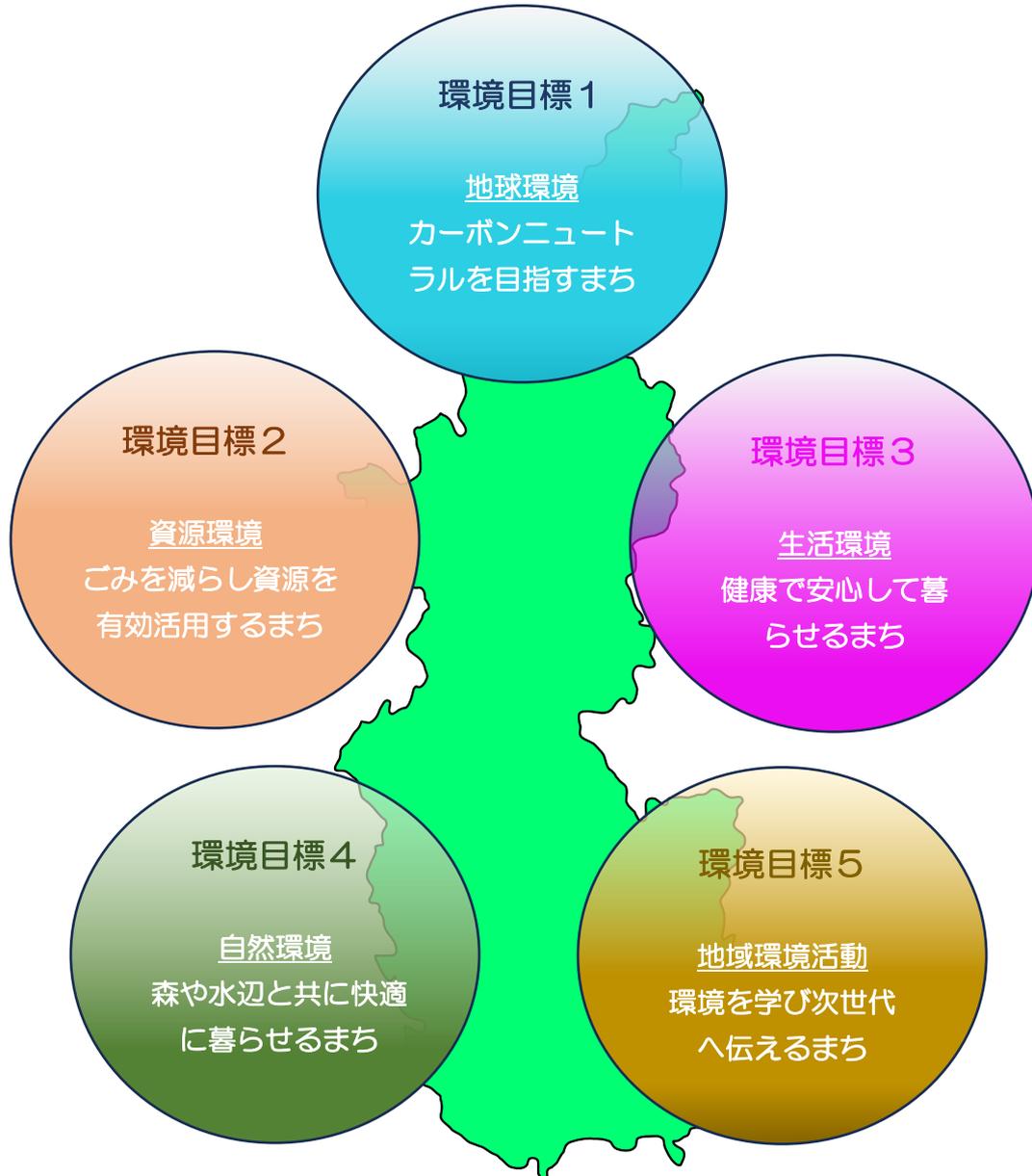
また本市は、「第3次常陸太田市環境基本計画」を策定し、温室効果ガスの削減に努めてまいりましたが、さらなる削減のために、令和4（2022）年9月21日の議会定例会にて令和32（2050）年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年カーボンニュートラル実現のため様々な取り組みを推進してまいります。市民のかけがえのない財産である豊かな自然環境を守り、発展させながら、市民・市民団体・事業者・市が協働で安心して生活できるまちづくりを目指しています。

これからは、市民・市民団体・事業者・市それぞれが自らの環境保全に対する意識を高め、地球温暖化対策（緩和と適応）に取り組み、お互いに支えあうネットワークを形成するなどそれぞれが果たすべき役割を担うとともに、地域も国全体も持続可能にしていく「自立・分散型社会」を目指していく必要があります。これらの考え方を基に、これからの環境行政の目指すべき将来像を「カーボンニュートラルに向けて 自然の恵みと かがやく笑顔を未来へつなぐまち」に定めます。

2 環境目標

目指すべき将来像「カーボンニュートラルに向けて 自然の恵みと かがやく笑顔を未来へつなぐまち」の実現に向けて、5つの具体的な環境目標を設定し、取り組みを進めます。

目指すべき将来像の実現に向けた5つの環境目標



それぞれの取り組みを積み重ねていくことが環境改善につながります

【 環境目標1 地球環境 】 カーボンニュートラルを目指すまち

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる大きな環境問題です。気候変動に適応し、地球の生態系と人類の生活を将来に引き継ぐため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー活動を推進し、カーボンニュートラルなまちを目指します。

【 環境目標2 資源環境 】 ごみを減らし資源を有効活用するまち

私たちは、限りある環境資源の恩恵を受けて生活しています。ごみの減量化や4R運動に取り組み、限りある資源の循環や有効活用を図り、環境への負荷の少ない循環型社会を目指します。

【 環境目標3 生活環境 】 健康で安心して暮らせるまち

健全で恵み豊かな環境は、私たちが健康で文化的な生活を営む上で必要です。環境の監視、測定体制を整備し、環境を保全し、環境に対しての負荷の発生を未然に防止し、安心して住み続けられるまちを目指します。

【 環境目標4 自然環境 】 森や水辺と共に快適に暮らせるまち

森林、水辺等の自然を良好に保全しつつ、その適正な利用を図ることによる、自然と人との共生の確保が必要です。自然の持つ働きや仕組みを理解し、豊かな自然を後世へ引き継ぎ、健康と安らぎを与える自然とのふれあいを大切にします。

【 環境目標5 地域環境活動 】 環境を学び次世代へ伝えるまち

多くの市民が環境に関心を持ち理解を深めながら次世代へつないでいくために、環境情報の提供や環境学習の機会の充実を図り、一人ひとりが環境の保全と創造に向けて、自主的に参加・行動する環境保全行動ができる仕組みを構築します。

3 環境施策の体系

目指すべき 将来像	環境目標	具体的施策	
カarbonニュートラルに向けて 自然の恵みとかがやく笑顔を 未来へつなぐまち	環境目標1 地球環境	カーボンニュートラルを目指す まち	地球温暖化対策（緩和策）の 推進
			再生可能エネルギー・省エネ ルギーの推進
			脱炭素型都市基盤の整備及 び保全
			地域循環共生の推進
			気候変動適応策（適応策）の 推進
	環境目標2 資源環境	ごみを減らし資源を有効活用す るまち	ごみの減量化・再資源化
			循環型社会の形成
	環境目標3 生活環境	健康で安心して暮らせるまち	大気環境の保全
			水環境の保全
			土壌環境の保全
			住みよい環境の保全
			放射性物質対策
	環境目標4 自然環境	森や水辺と共に快適に暮らせる まち	生物多様性の保全
			自然環境の保全
			自然とふれあう場の確保
	環境目標5 地域環境活動	環境を学び次世代へ伝えるまち	環境教育・環境学習の推進
			協働による環境保全活動の 推進

第4章

コラム

持続可能な開発目標（SDGs）17の目標（ゴール）

誰一人取り残さないことを目指し、様々な分野において達成すべき世界目標です。



＜貧困＞

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



＜飢餓＞

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



＜保健＞

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



＜教育＞

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



＜ジェンダー＞

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを行う



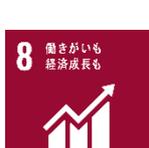
＜水・衛生＞

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



＜エネルギー＞

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



＜経済成長と雇用＞

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



＜インフラ、産業化、イノベーション＞

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



＜不平等＞

国内及び国家間の不平等を是正する



＜持続可能な都市＞

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



＜持続可能な消費と生産＞

持続可能な消費生産形態を確保する



＜気候変動＞

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



＜海洋資源＞

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



＜陸上資源＞

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



＜平和＞

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



＜実施手段＞

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

【出典:常陸太田市第6次総合計画 後期基本計画】